



# 神奈川県重症心身障害児(者)を守る会

ホームページアドレス

<http://kanagawa-mamorukai.org/>

第22号 2017/7/17日発行



## 巻頭言

会長 伊藤光子

5月13日、神奈川県重症児(者)を守る会の総会がおこなわれました。

多くの会員のみなさまに、28年度の活動を報告させていただきました、そして新年度がスタートいたしました。

昨年は、津久井やまゆり園事件や熊本地震など驚愕させた事件が、次々起こり、いろいろな意味で重症児者を見直すことになりましたが、そんな中で重症児者にとって、大変面白いニュースが飛び込んできました。

24年の法改正時に厚労省から30年3月までの5カ年、児者一貫の特例措置として「入所者の年齢や状態に応じた適切な日中活動を提供すること」が課題として課せられ、「それができないままに特例措置の延長又は恒久化は認められない」と通達がありました。そのため、守る会は厚労省に対して、特定措置が廃止された場合の問題点を説明、又、重症心身障害福祉協会も対応方策について検討を重ねた結果、守る会のかねてからの念願である「児者一貫体制の維持・継続」が認められました。

ただし「入所者の年齢や状態に応じた適切な日中活動を提供すること」が前提条件とされています。また通所施設についても同様に、児者一貫体制を維持するため、児童発達支援事業と生活介護事業の両方の指定を受けられ、児童施設と成人施設の定員を区別しない、職員の兼務を認め、また設備の共用を認めるということになりました。

しかし、児者一貫については、あくまで医療に限られ、今後は施設であれ在宅であっても、その人らしい日中活動を見直していくことが大切です。

今回の児者一貫の恒久化、これは、守る会50年の運動の成果であることに間違いありませんが、今後も声を上げ続けなければ児者一貫の維持・継続は消えていってしまいます。

親亡き後も、重症児者の人たちが心豊かに生きてゆけるようしっかり運動を続けてゆきましょう。

- I 開会
  - 1 司 会 吉田昭寿副会長
  - 2 開会の言葉 南里正枝副会長
  - 3 定足数報告 肥土実副会長  
 会員57名、委任状127名  
 計184名（過半数）  
 （規約第13条5項により成立）



- II 会長挨拶 伊藤光子会長  
 皆様、こんにちは、本当に雨の降る中大変でしたね。本当によろこそお足をお運びいただきまして心よりお礼申し上げます。  
 只今より、総会を始めさせていただきますが、総会に先立ちまして大変お忙しい中、御出席を賜りましたご来賓の皆様へ心より感謝申し上げます。



昨年は、県守る会としての行事はなんと申しましても創立50周年を迎えたこと  
 でございます。先人の先輩方の運動の積み重ねが本日あることは勿論ですが、社会の  
 温かいご協力と行政の皆様への深いご理解があつてのことと改めて感謝申し上げる  
 次第でございます。



そんな中で昨年7月26日、津久井やまゆり園において凄惨な事件が起きてしま  
 いました。心の無い1人の若者の手によって19名の障害者の尊い命が奪われまし  
 た。

全国守る会と同時に県守る会として命の大切さを込めて声明文を出し、県副知事  
 のご指導のもと共同記者会見を行い守る会としての思いを訴えました。そのことは  
 大きなきっかけとなり、この「共に生きる憲章」が生まれました（掲示紙をご覧ください）。

その後毎月26日には県守る会として犠牲者の方を悼み、そして死を風化させない  
 ことを祈り弔問及び献花を続けております。

平成24年の法改正により重症児入所施設においては、18歳未満は医療型施設、  
 18歳以上は療養介護となりましたが、全国守る会では年齢で分けることなく医療と  
 療育が一体となったいわゆる児者一貫を継承してまいりました。

その体制が平成30年3月までの5年間特例措置として認められていましたが、この度厚労省からの通達で児者一貫体制が恒久化されることになりました。これによって、それぞれの成長に相応しい療育が年齢で分けられることなく受けられることになりました。

全国守る会では長きに渡り継承してまいりました児者一貫体制の恒久化が今後とも怯むことなく継続していくよう会員一団となって運動を重ねて行かなければと心を引き締めております。

また、県守る会として2年半に渡り活動してまいりました34区市町村の行政訪問を終えることが出来ました。県及び各市町村の行政関係の皆様には本当に温かく対応していただきましたことを改めて感謝申し上げます。この活動を通して得ました様々なことを今後につなげて参りますことに、これからもご指導いただきますようお願いをしまして会長挨拶といたします。

### Ⅲ 来賓紹介（吉田昭寿副会長）

開催にあたりましては以下に紹介いたします神奈川県はじめとする行政及び関係者の方々のご臨席を賜りましたことに御礼申し上げます。

名 称	役 職	氏名(敬称略)
神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課障害サービス担当	課長	弘末竜久
横浜市こども青少年局こども福祉保健部 障害児童福祉保健課	課長	遠藤文哉
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課	課長	柳原成行
	課長補佐	神林高之
相模原市健康福祉局福祉部障害政策課	課長	有本秀美
	主査	中澤亜里砂
東京都重症心身障害児（者）を守る会	会長	安部井聖子
埼玉県重症心身障害児（者）を守る会	会長	吉田亨之
全国重症心身障害児（者）を守る会	編集委員	山本圭美

### Ⅳ 来賓挨拶

4区市の方々から本年度の取組等についてご挨拶をいただきましたが、紙面の都合上代表としまして神奈川県のご挨拶を掲載いたします。

神奈川県保健福祉局福祉部障害サービス担当課 弘末竜久課長

皆様こんにちは、只今ご紹介に預かりました神奈川県保健福祉局福祉部障害サービス担当課長の広末でございます。

本日は神奈川県重症心身障害者を守る会平成29年度総会がこのように盛大に開催されましたことを心からお喜び申し上げます。

また、皆様には相談支援活動の取り組みを通じまして日頃障害者の福祉の向上に格別のご尽力をいただいておりますことを深く敬意を表させていただきます。

先ほど会長のご挨拶にもありましており昨年七月神奈川県立津久井やまゆり園で施設の元職員が多数の利用者を殺傷するという大変痛ましい事件が起きてしまいました。障害者の方々に対する偏見や差別的な思想を背景にした昨年の事件につきましては社会全体に大変大きな衝撃を与えるとともに、また皆様におかれましても強い悲しみと、憤りを感じられたことと思います。

県ではこのような事件が二度と繰り返されることが無いよう強い決意を持って昨年10月神奈川県議会と共に障害の有無にかかわらず誰もがその人らしく暮らせる共生

社会の実現に向けた“ともに生きる社会かながわ憲章”を策定致しました。

昨年四月に施行致しました障害者差別解消法の広報と合わせまして、皆様方のご協力を頂きながら障害をお持ちの方々への理解の促進と差別の解消にむけた取組を推進し共生社会の実現に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

さらに障害者の方々の地域生活を支えるため、県として広域的専門的な取組を実施するとともに市町村の取組を総合的に支援してまいります。

今年度の主な取り組みにつきましていくつかご紹介をさせていただきたいと思っております。

先ず一つ目でございます。昨年策定致しましたともに生きる社会かながわ憲章の理念を全国に向けて発信し共感を広げていくため本年 10 月みんな集まれ 2017 というイベントを開催いたします。

また、津久井やまゆり園事件が発生した 7 月 26 日を含む 1 週間を共に生きる社会かながわ推進週間と致しまして集中的に復旧計画に取り組むとともに慰霊行事を開催いたします。

二つ目といたしましては障害者差別解消法にかかる相談窓口を設置するとともに、12 月の障害者週間にはサービス対象フォーラムを開催いたします。さらに昨年度から取り組んでいるヘルプマークの給付ケア等障害者の方々への理解の推進に取り組んでまいります。

三つ目、津久井やまゆり園の事件を踏まえた障害者福祉施設の安全管理体制の強化充実でございます。民間の障害者福祉施設における防犯カメラ等の設置に対して補助をするとともに平成 29 年度本年度新規事業といたしまして防犯の専門家をアドバイザーとして各施設に派遣する事業を新規に実施致します。

四つ目でございます。障害者の方々の地域生活を支援する事業といたしまして市町村が実施する日常生活用具の給付や移動支援につきましてかかる経費に対して補助を行うとともに発達障害の方々に対する支援センターの運営の専門性の高い相談支援事業に取り組んでまいります。

五つ目として、障害福祉サービス等の提供体制の整備でございます。重度の方々にあっても多用できる日中活動の場および住まいの場を新たに整備する事業者に対しまして県が補助を行うとともに消防用設備スプリンクラー等の整備につきまして補助をおこなってまいります。

六つ目は障害者の方々に対する虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応を図るため障害者権利擁護センターにおきまして相談を受けるとともに障害福祉サービス等に従事する方々を対象といたしまして虐待防止及び権利擁護の研修を実施致します。

最後の七つ目でございます。身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度の難聴で 18 歳未満のお子さんを対象に補聴器の購入費用を助成する市町村に対しまして平成 29 年度本年度からあらたに補助を開始致します。

以上七つの主な事業についてご紹介をさせていただきました。今後とも県として専門性の高い事業、広域的な役割を見合いながら障害のあるかたの自立支援、就労支援など社会参加の促進或いは理解促進など市町村や団体の皆様と連携を図っていくことで障害がある方々やご家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来る地域社会をめざして取り組んでまいりますので皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に神奈川県重症心身障害児（者）を守る会の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念致しまして私の挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

## V 議事

県及び政令指定都市の来賓退席後議案書に沿って議事を行いました。

- 1 議長 中村紀夫副会長
- 2 議事録承認 中川博明幹事
- 3 書記選任 佐藤康彦幹事
- 4 議案書説明

	説明者
(1) 第1号議案 平成28年度活動報告	伊左次達事務局長
(2) 第2号議案 平成28年度決算書(案)	谷口久美事務局次長
同上 監査報告	高山幸子幹事
(3) 第3号議案 平成29年度活動計画(案)	伊左次達事務局長
(4) 第4号議案 平成29年度予算書(案)	谷口久美事務局次長
(5) 第5号議案 役員の選任(案)	伊左次達事務局長
(6) 第6号議案 会則の一部改正(案)	伊左次達事務局長

## VI 結果

議案について説明し(スライド使用)審議の結果承認されたことを報告します。

平成29年度の主な取組と改正点

### ① 要旨

本年度もこれまでの取組の実績と教訓を踏まえ、重症心身障害児(者)の心豊かな人生に繋がることを目指し、社会の理解と共感がより多く得られるように活動を推進します。

次年度に予定されています、第28回全国重症心身障害児(者)を守る会関東・甲信越ブロック神奈川大会(以下「関ブロ大会」という。)開催の準備を推進します。

### ② レスパイト関連活動

本年度も川崎分会のもと2泊3日の療育キャンプを8月頃に行います。

### ③ 行政訪問を踏まえた模索

県下33市町村の訪問を踏まえ、児童相談所、重症関係施設及び学校などの訪問を検討します。

### ④ 要望書の提出

県及び政令指定都市に対して要望書を提出します。

### ⑤ 関ブロ大会の準備

プロジェクトチームを編成して進めます。

### ⑥ 予算

会員が大会に参加する場合に研修費として条件により補助金を支出します。

### ⑦ 会則一部改定

本部会費の増額に伴い従来9,600円から11,400円に増額されました。

以上  
担当 北川泉

## 平成29年度の活動について

事務局

今年度も、また、「最も弱いものをひとりももれなく守る」という基本理念のもとに、積年の実績と教訓を踏まえて、重心児者のいのちを守り、自己実現を支え、かつ、親亡き後も心豊かに暮らしていけるように環境条件を改善する、という目標に向けて

- ① 相互支援：互いに悩みを打ち明け合い、困難を助け合う。
- ② 自己啓発：より良い療育の在り方について学び、実践する。
- ③ 社会運動：国や地域社会に実情と願いを訴え、理解と共感を得る。

という指標のもとに、さらに活動を発展させます。

①の相互支援ですが、平成25年10月来取り組んでいます「相談活動」については、すでに70件、約150回の対応に及んでいます。今年度も、また、24時間待機のケイタイ及びネットによる相談、並びに、第四日曜日午前中における相談室の開設を継続します。また、必要に応じて出張相談及び同行支援も行います。

「在宅者支援活動」を、さらに一歩前進させ、密接に連絡をとり合い、座談会を催行し、また、伝統行事の夏季療育キャンプの予算の取得にもつとめます。

②の自己啓発ですが、「学習会」は、平成21年2月に第1回を創始して以来、すでに、7年間にわたり、内容を体系的に組み立て、漸進的に回数を重ねて、会員の自己啓発を支援しています。今年度は2回（第26、27回）催行します。

「会報」は、平成20年12月に第1号を創刊して以来、すでに、8年間にわたり、重要事項の解説、主要行事の報告及び所見、会員相互の意見の交換、外部の思潮の導入などを目指して、号を追うごとに内容の充実を図っています。今年度は2回（第22、23号）発行します。

「療育小講演」は、会長が内外の保護者会や重心施設などを巡回し、情報解説や啓発のために、今年度も、内外合わせて10回前後を予定しています。

「外部の学習会、大会、会議など」には、今年も代表を派遣し、その成果に学んで本会の活動に反映させます。なお、本部、関ブロの行う重要な今年度の主要な大会は、

- ・第54回重症心身障害児者を守る全国大会（6月10～11日、於金沢市）
- ・第27回関東・甲信越ブロック大会（9月30日～10月1日、於水戸市）

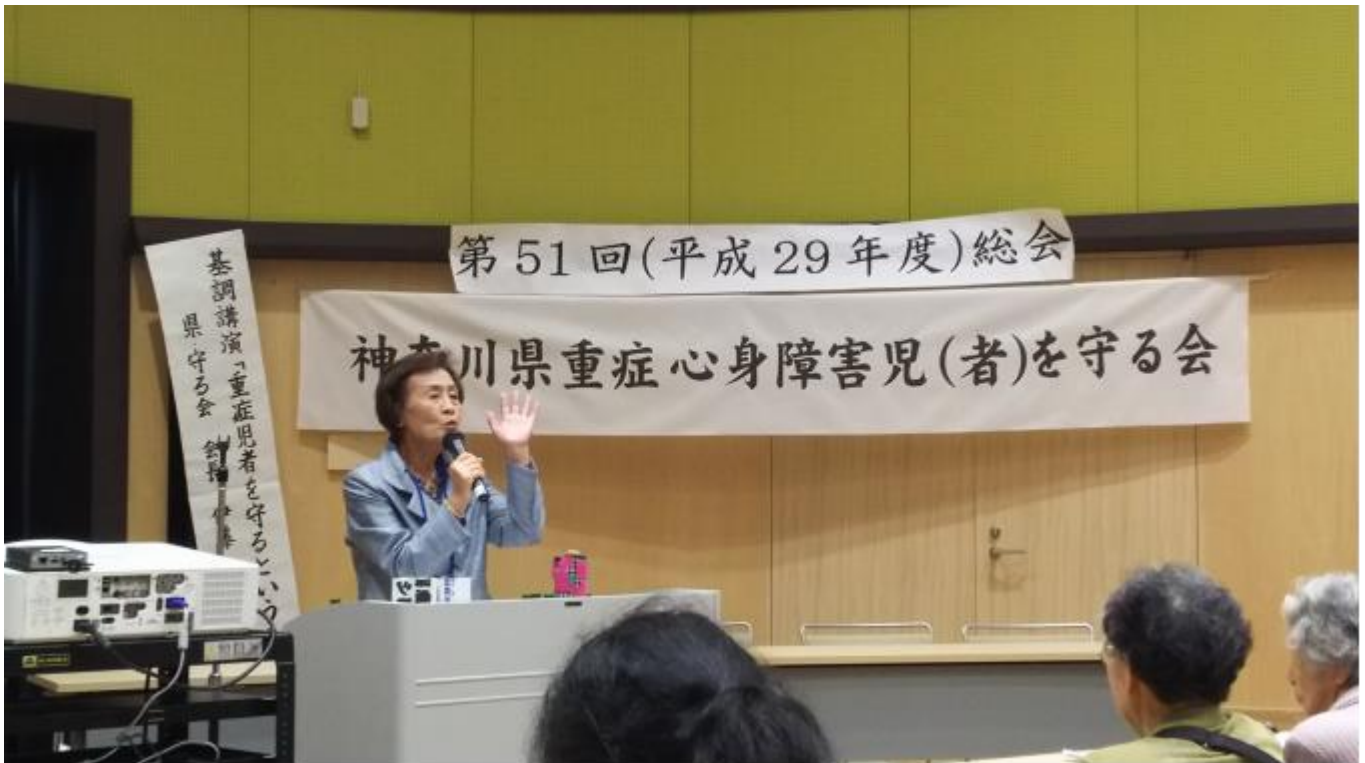
です。また、第28回関東・甲信越ブロック大会（平成30年10月6日～7日）は、本会の担当となっており、今年度は、その準備に取り掛からなければなりません。

- ③の社会運動ですが、「要望書」については、近年、父母連と連携して県及び3個政令指定都市に対して提出していますが、今年も、例年同様にして提出すると同時に、守る会としては、各関係課長のもとへ、重心の特殊事情についての細部説明に、直接、参上します。

「会員の増勢」は極めて深刻な問題です。当会の会員の勢力の現況は、県下に2700名います重心児者のうち230名足らずの正会員から成っています。僅か8%足らずの組織率では、国や県へ要望を持って行きますしても、迫力が足りず、容易には理解し納得しては戴けません。守る会の50数年の努力によってやっと獲得した重症児者施設、児者一貫の療育や障害基礎年金などの存続や発展も、この先、どう転ぶのかも知れません。私たちは、強力に運動を続けなければなりません。しかし、そのためには、正会員の勢力あってのもの頼みです。今年度こそは、何としても飛躍的な増勢を図らなければなりません。会員の皆様も、是非とも、未入会の方々に入会を働きかけて下さい。

以上

## 基調講演 重症児者を守るということ



総会終了後、伊藤会長による「守る会」についての講演会が開催されました。

会場となった「横浜医療福祉センター港南」からも9名の方が参加されました。

会長は「津久井やまゆり園事件」に触れ、「元職員が起こした事件であるが、心無い一人の若者だと言いたい。匿名報道が気になった。なぜ実名報道にしなかったのか。生きてきた証を否定していないだろうか。悲しい事件でした。障害のある人が隣にいて当たり前の共生社会が望ましい。同じ仲間として受け入れていく教育こそが大切です。」と力説しました。

次に、親の会ではなく「守る会」とした理由について次のように話しました。

「重心の人たちは、知的・身体にダブルで重い障害があり、ほとんど何らかの形で医療的ケアを必要とするので親だけでなく、地域の方や教育、医療、行政に携わる多くの方々の方々の力によって守られてきたし、将来もずっと守って頂きたいという大きな意味を持っているのです」

守る会の三原則の一つ、最も弱いものをひとりももれなく守るには大きな愛が込められているのですね。

話しは重心の人の自立とは何かに及び、「二十歳になったら、一人の社会人として自立していくことが大切です。人から食事を食べさせてもらう、着替えさせてもらうなど親や家族から少しずつ離れていく気持ちを持つこと。きっと本人も早く家を出たい、若い仲間と共に暮らしてみたいと憧れをいっているはずですから、次第に生活に慣れて自分の住む場所はここだと思えるようになることでしょう」子供たちの逞しさを信じよう。そして、共に暮らす仲間たちと支援してくださっている職員の皆様に感謝の心を決して忘れてはならないと思いました。

最後に

「施設入所はゴールではありません。スタートです。みんなの力で良い施設にしていかななくてはなりません。そのためには小さな声では国には届きません会員を増やし、大きく強くして社会の共感を得ながら活動を広げていきたいので、皆さん後押ししてほしい」と締めくくりました。

「あんしんノート」にも触れ、「命を決める瞬間が来た時、どうしてほしいのか親の思いをぜひ書き残しておいてください。」と訴えられました。

会長の熱のこもった講演に会場からは大きな拍手が贈られました。

当会のホームページから



「あんしんノート」(ハンディ版)がダウンロードできるようになりました。外出時に携帯できるように、必要と思える基本情報を記入しておけば、保護者の緊急時に、このノートを他の人に見てもらえば重心児への適切な対処が出来るようにしておきましょう。是非、ご覧下さい。



編集後記

あの惨劇から早くも1年が経とうとしています。何かもっと昔に、それも悪い夢の中で起きたことのようにも思えますが、犯人の裁判すら始まっていません。恐らく7月26日前後には、なぜ起きたのか、その後の現場はどうなっているのかなどニュースで取り上げられるでしょうが、障害者が身近にいない人にとっては、自分には関係ないこと、早く忘れたいと思わしいことと思う方が大半でしょう。

これが重い障害者だけに起きた問題ではなく、老人ホームでの殺人事件や、病院での毒物混入など、弱い人たちを守りきれない状況が今の社会に重奏低音のように流れていることをもっと知る必要があります。

弱い人も、貧しい人も、老いたる人もみんなが共に暮らしていける社会の実現は、その理想を夢物語として切り捨てたときに、遠いものになってしまいます。守る会の運動理念が、今こそ深い意味を持つことになったのではないのでしょうか。亡くなられた19人の方々の命を無駄なものとしないうち、共生社会の実現に向かってできることからやっていきたいと思えます。

1周年には、私も伊藤会長のお供をして、まもなく建物が撤去される予定で、今はひと気の無い津久井やまゆり園で頭を垂れてまいります。

中村